

# 「産後入院」体制整備へ

産院を退院した女性が再び入院し、休養したり授乳指導を受けたりできる「産後ケアセンター」の整備が、政府の少子化緊急対策に盛り込まれた。産後の手伝いを実家に頼れないケースが増える中、体調や育児に不安を抱える女性たちが頼れる場所として期待される。

(森谷直子、福士由佳子)

生活

## 調べ隊

6月下旬、福島県猪苗代町の助産所「会津助産師の家 おひさま」で、入院中の郡山市の女性(40)が、助産師の助言を受けながら、赤ちゃんのオムツを替えていた。女性は6月15日に別の産院で男児を出産。20日に退院したが、「ケアセンター」授乳指導も東日本大震災で実家が被災し、産後の手伝いを頼める人がいないため、2週間の予定で今度は「おひさま」に入院した。県の助成があるため、入院費の自己負担は1日3000円で済む。

## 「ケアセンター」授乳指導も

入院費が1日2万5000円かかることもあり、利用者は2年間で5人にとどまっている。

こうした現状を踏まえ、政府は、産後ケアセンターに対し、今後、補助金を出すことも検討する。

同省の研究班の代表者で、国立保健医療科学院・特命統括研究官の福島富士子さんは、「高齢出産が増えているが、その場合、赤ちゃんの祖父母も相当の年齢になっていて、産後の手伝いができないことがある。また、産科医不足のため、出産を扱う病院の入院日数は短くなっており、母親の体力が十分回復せず、育児にも慣れないうちに、退院の日を迎えてしまう」と指摘。「経済力や住んでいる場所にかかわらず、産後ケアセンターを利用できるようにすべきだ」と話す。

政府は先月決定した「少子化危機突破のための緊急対策」で、産後ケアセンターの整備の方針を打ち出した。厚生労働省は「2014年度に全国の自治体でモデル事業を行いたい」としている。

実は、国が産後ケアセンター整備を打ち出すのは、今回が初めてではない。1995年度から2011年度まで、産後ケアセンター事業を行う市町村に補助金を出していた。

現在も独自に事業を行っている自治体はあるが、その数はわずかだ。厚生省の研究班が昨年度に行ったアンケート調査によると、助産所や病院

を取りたい時は、赤ちゃんを預けることもできる。赤ちゃんのむく浴や授乳をする時には、助産師が指導する。

このように、産院を退院した女性が、再び入院し、1週間ほど休養したり、育児指導を受けたりすることを「産後入院」といい、それができる施設を「産後ケアセンター」と呼ぶ。多くは助産師が常駐する。

に委託したり、専用の施設を作ったりする形で産後ケアセンターを設け、利用者に入院費を補助している自治体は16。回答のあった786自治体の2%にとどまった。

右ページに関連記事



産後入院中の女性(中央)と赤ちゃんを囲んで談笑する助産師たち(福島県猪苗代町の「会津助産師の家 おひさま」で)